

鹿嶋市の給与・定員管理等について（令和7年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

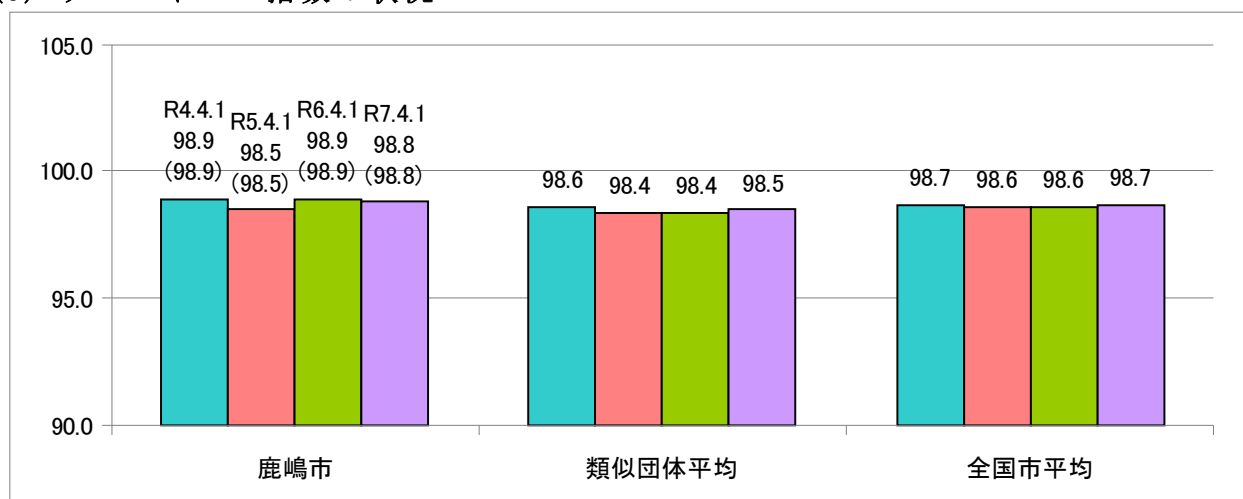
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	65,217	25,604,719	726,134	4,310,905	16.84	15.93

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	399	1,503,952	165,650	596,095	2,265,697	5,678	6,129

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含めていません。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数です。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】

国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っています。その他、各種手当について見直しを行っています。

① 給料表の見直し

[給料表の改定実施時期]

令和7年4月1日

[内容]

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。（国の8级以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していません。）。

② 地域手当の見直し

[支給割合]

国基準4%に対し、鹿嶋市においても4%を支給。

[実施時期]

令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、令和7年4月1日時点は3%、令和8年4月1日は4%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	3%	3%	4%
鹿嶋市の支給割合	3%	3%	4%

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿嶋市	41.0 歳	313,724円	369,485円	352,736円
茨城県	41.5 歳	330,542円	416,875円	377,411円
国	41.9 歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.8 歳	326,597円	397,663円	362,268円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿嶋市	59.8 歳	294,750円	310,593円	310,593円
茨城県	58.3 歳	305,014円	347,991円	330,606円
国	51.3 歳	294,567円	—	337,907円
類似団体	51.8 歳	305,103円	336,779円	320,403円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		鹿嶋市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	225,600 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	192,500 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

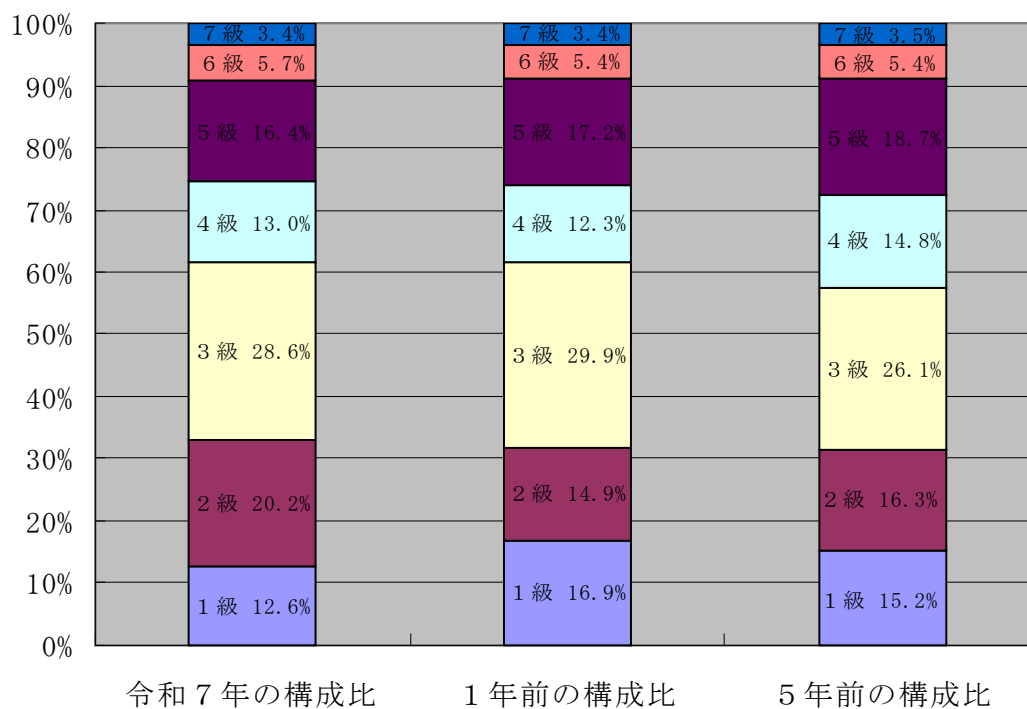
区分		経験年数10～14年	経験年数20～24年	経験年数25～29年	経験年数30～34年
一般行政職	大学卒	297,048 円	374,179 円	394,823 円	412,447 円
	高校卒	273,438 円	325,075 円	352,800 円	393,280 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

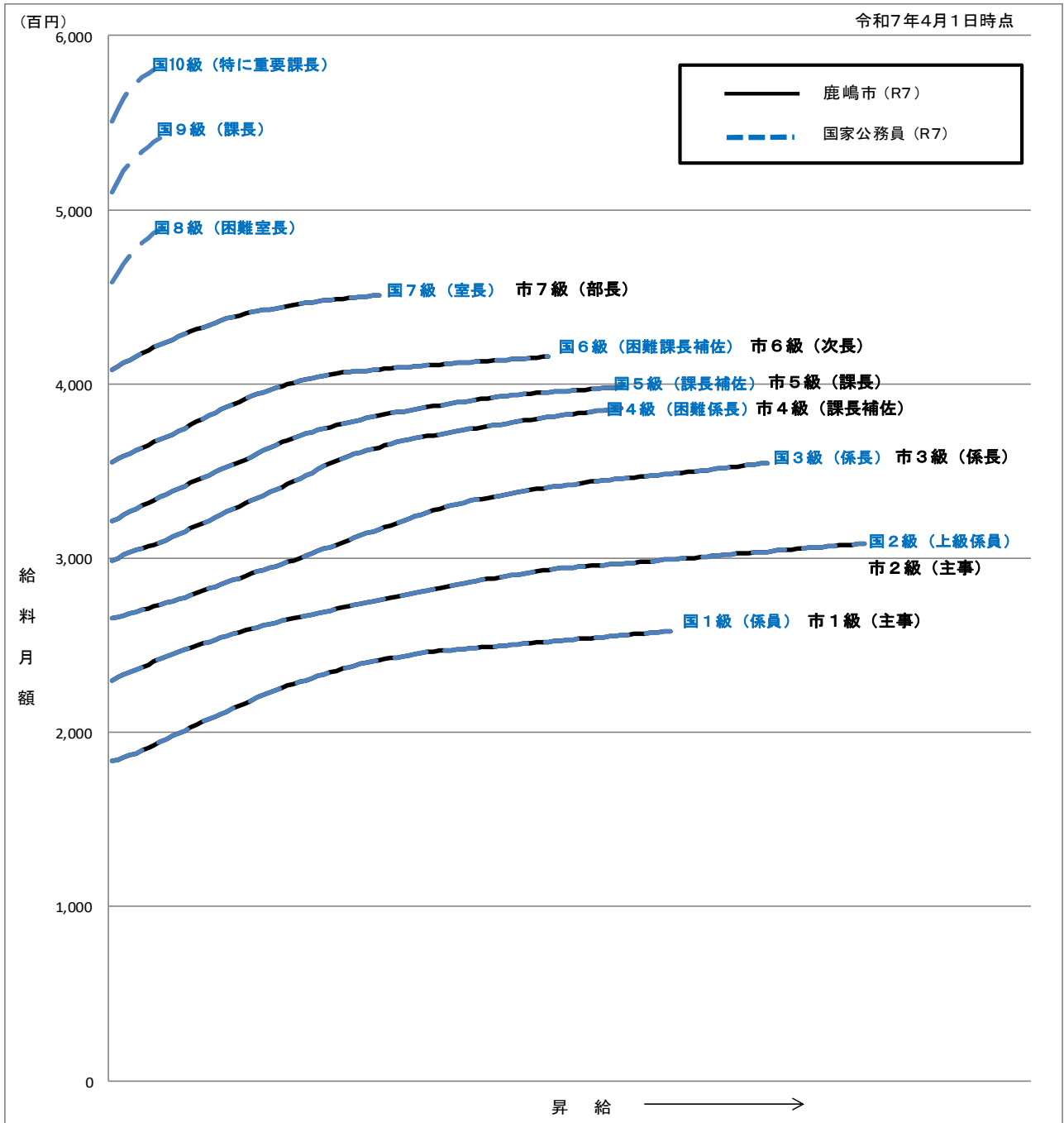
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師・主事補・技師補	33人	12.6%	183,500円	258,100円
2級	主事・技師	53人	20.2%	230,000円	308,500円
3級	係長・副主任・主幹・技幹	75人	28.6%	265,300円	354,700円
4級	課長補佐・主任・主査・技査	34人	13.0%	298,800円	386,100円
5級	課長・出先長・副参事	43人	16.4%	321,300円	398,200円
6級	次長・参事	15人	5.7%	355,200円	415,700円
7級	部長	9人	3.4%	408,300円	450,900円

- (注) 1 鹿嶋市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿 嶋 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,555千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,910千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

鹿 嶋 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分	最高限度	47.7090月分	47.709000月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額 1,439千円 22,517千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		47,365千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		109,136円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
鹿嶋市内全域	3.0%	434人	3.0%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		1,436 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		29,296円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		11.06 %		
手当の種類（手当数）		13		
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人死体及び遺棄死胎取扱手当	行旅死亡人又は遺棄死胎の埋火葬業務	左記作業に従事した職員	35 千円	1 体（胎）につき 5,000円
植物防疫作業手当	植物防疫作業又は指導監督のうち、特に身体に害を受けるおそれのある業務	左記作業に従事した職員	- 千円	1 日につき 500円
用地交渉等業務手当	公共用地に供する用地の取得及び物件の移転等交渉業務	左記作業に従事した職員	19 千円	1 日につき 500円
市税等滞納整理手当	出張を伴う税等の滞納整理事務	左記作業に従事した職員	91 千円	1 日につき 500円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業	左記作業に従事した職員	- 千円	1 日につき 1,000円
動物死がい処理作業手当	道路上に遺棄された犬、猫等の動物死がい処理作業	左記作業に従事した職員	2 千円	1 日につき 1,000円
消防防災手当	勤務時間外における、火災、風水害等の災害発生現場への出場	左記作業に従事した職員	58 千円	1 日につき 1,000円
水道漏水作業手当	勤務時間外における、水道漏水作業	左記作業に従事した職員	- 千円	1 日につき 1,000円
保健予防指導手当	保健指導業務及び予防接種業務	左記作業に従事した保健師・看護師	606 千円	1 日につき 250円
作業・機能訓練指導手当	障害者の作業・機能訓練指導業務	左記作業に従事した職員	197 千円	1 日につき 250円
高圧電気取扱手当	衛生センター及び浄化センターにおける電気工作物の保安管理業務	左記作業に従事した職員	- 千円	1 日につき 250円
有害薬剤取扱手当	水質実験及び上水道成分検査における人体に有害な薬剤使用	左記作業に従事した職員	- 千円	1 日につき 250円 (上水道成分検査は 1 日につき 500円)
福祉業務手当	福祉事務所における生活保護担当業務	左記作業に従事した職員	428 千円	1 日につき 250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	62,416 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	203 千円
支給実績（5年度決算）	66,484 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	218 千円

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し支給 ・月額 25,000円～66,000円	異	国は俸給表, 官職に応じ定額の手当額を支給	49,476千円	549,733円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・子 11,500円 ・子以外1人につき 3,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は1人につき5,000円を加算	同	—	27,625千円	217,516円
住居手当	居住のため住宅を借り受け家賃を支払う職員に対し支給 [月額27,000円以下の場合] ・家賃-16,000円 [月額27,000円以上の場合] ・(家賃-27,000円)÷2+11,000円 (28,000円を限度)	同	—	21,098千円	248,215円
通勤手当	通勤距離片道2km以上の職員で [公共交通機関利用者] ・運賃等相当額を支給 (月額150,000円を限度) [自動車等利用者] ・通勤距離区分に応じて、月額2,000～32,000円を支給	異	国は距離区分により月額2,000円～31,600円の範囲で支給	28,606千円	84,384円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 ・基本月額 30,000円 (距離に応じて70,000円を限度に加算)	同	—	— 千円	— 円
災害派遣手当	災害対策基本法等により災害応急又は災害復旧のため派遣された職員が市内に滞在することを要する場合に支給 ・日額 3,970～6,620円	—	—	— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・勤務1回につき4,200円	同	—	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 ・職務に応じ勤務1回につき 休日等：6,000～8,000円 (6時間を超える勤務は5割増し) 平日深夜：3,000～4,000円	異	国は俸給表, 官職に応じ区分別に定められた額を支給	465千円	12,224円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	836,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長		1,064,000円/686,000円	
報 酬	議 長	396,000 円	629,000円/376,900円	
	副 議 長	363,000 円	575,000円/309,700円	
	議 員	342,000 円	522,000円/286,600円	
期 末 手 当	市 長	(6年度支給割合)		
	副 市 長	3.45 月分	(役職加算等加算措置有 15%)	
退 職 手 当	議 長	(6年度支給割合)		
	副 議 長	3.45 月分	(役職加算等加算措置有 15%)	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職年数(9捨10入)×550/100	18,392,000円	任期ごと
		給料月額×在職年数(9捨10入)×310/100	8,270,800円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

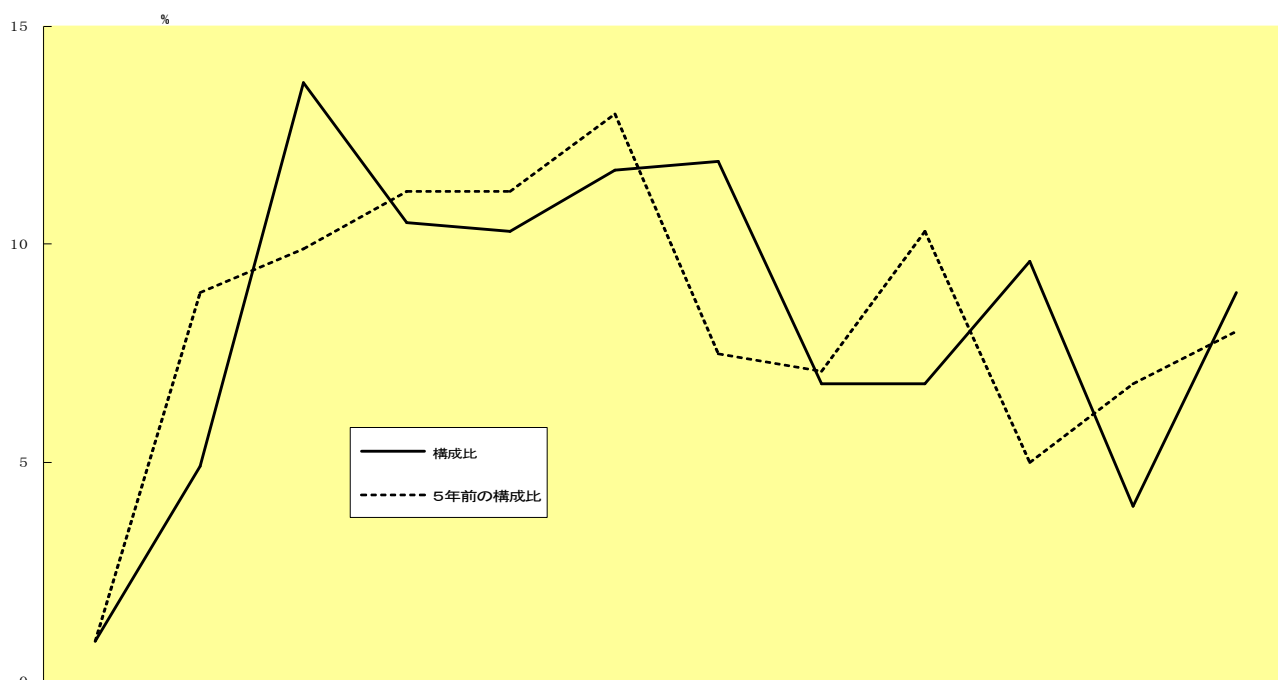
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
	令和7年	令和6年	令和7年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5		
		総 務	89	88	1	
		税 務	21	22	△1	
		民 生	107	108	△1	
		衛 生	30	29	1	
		農 林	14	13	1	
		水 産	11	11		
商 工	32	33	△1			
	計	309	309		<参考> 人口1万人当たり職員数 47.38人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.27人)	
	教育部門	87	90	△3		
	消防部門					
	小 計	396	399	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.72人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 78.32人)	
公 営 企 業 等	水 道	8	8			
		下 水道	8	9		△1
	其 他	16	16			
	小 計	32	33	△1		
合 計		428 [480]	432 [480]	△4 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.63人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	21人	59人	45人	44人	50人	51人	29人	29人	41人	17人	38人	428人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		313	315	307	312	309	309	△4 (△1.3%)
教育		90	89	91	95	90	87	△3 (△3.3%)
消防		-	-	-	-	-	-	- (-%)
普通会計		403	404	398	407	399	396	△7 (△1.7%)
公営企業等会計		35	34	37	33	33	32	△3 (△8.6%)
総合計		438	438	435	440	432	428	△10 (△2.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 1,638,189	千円 149,119	千円 46,598	% 2.84	% 3.16

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
6年度	人 8	千円 31,968	千円 1,902	千円 12,728	千円 46,598	千円 5,825	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員が含まれていますが、会計年度任用職員は含まれていません。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給
鹿嶋市	41.4歳	325,644円
団体平均	45.8歳	345,838円

- (注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
 2 団体平均とは、政令指定都市を除く全国市町村の平均値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿嶋市	鹿嶋市（一般行政職）
1人あたり平均支給額（6年度） 1,591千円	1人あたり平均支給額（6年度） 1,555千円
（6年度支給割合） 普通会計に同じ	（6年度支給割合） 普通会計に同じ
（加算措置の状況） 普通会計に同じ	（加算措置の状況） 普通会計に同じ

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

普通会計に同じです。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

普通会計に同じです。

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		- %	
手当の種類（手当数）		普通会計に同じ	
手当の名称	主な支給対象業務 及び支給対象職員	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人死体及び 遺棄死胎取扱手当	普通会計に同じ	- 千円	普通会計に同じ
植物防疫作業手当		- 千円	
用地交渉等業務手当		- 千円	
市税等滞納整理手当		- 千円	
感染症防疫作業手当		- 千円	
動物死がい処理作業手当		- 千円	
消防防災手当		- 千円	
水道漏水作業手当		- 千円	
保健予防指導手当		- 千円	
作業・機能訓練指導手当		- 千円	
高圧電気取扱手当		- 千円	
有害薬剤取扱手当		- 千円	
福祉業務手当		- 千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	349 千円
職員一人当たり平均支給年額（6年度決算）	58 千円
支給実績（5年度決算）	319 千円
職員一人当たり平均支給年額（5年度決算）	53 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び 支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績（ 6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （6年度決算）
管理職手当	内容、支給単価は 普通会計に同じ			564 千円	564,000 円
扶養手当				692 千円	138,300 円
住居手当				630 千円	315,000 円
通勤手当				453 千円	64,643 円
単身赴任手当				- 千円	- 円
災害派遣手当				- 千円	- 円
宿日直手当				- 千円	- 円
管理職員 特別勤務手当				- 千円	- 円

(2) 下水道事業（公共下水道事業）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 1,360,085	千円 117,561	千円 45,185	% 3.32	% 3.20

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)下水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 8	千円 30,790	千円 2,243	千円 12,152	千円 45,185	千円 5,649	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員が含まれていますが、会計年度任用職員は含まれていません。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給
鹿嶋市	46.4歳	337,423円
団体平均	44.6歳	342,377円

- (注) 1 「基本給」は、給料，扶養手当及び地域手当の合算額です。
 2 団体平均とは、政令指定都市を除く全国市町村の平均値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿嶋市	鹿嶋市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（6年度） 1,519千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,555千円
（6年度支給割合） 普通会計に同じ	（6年度支給割合） 普通会計に同じ
（加算措置の状況） 普通会計に同じ	（加算措置の状況） 普通会計に同じ

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

普通会計に同じです。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

普通会計に同じです。

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		3千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		1,500円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		25.0%	
手当の種類（手当数）		普通会計に同じ	
手当の名称	主な支給対象業務及び支給対象職員	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人死体及び遺棄死胎取扱手当	普通会計に同じ	-千円	普通会計に同じ
植物防疫作業手当		-千円	
用地交渉等業務手当		-千円	
市税等滞納整理手当		3千円	
感染症防疫作業手当		-千円	
動物死がい処理作業手当		-千円	
消防防災手当		-千円	
水道漏水作業手当		-千円	
保健予防指導手当		-千円	
作業・機能訓練指導手当		-千円	
高圧電気取扱手当		-千円	
有害薬剤取扱手当		-千円	
福祉業務手当		-千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	381千円
職員一人当たり平均支給年額（6年度決算）	76千円
支給実績（5年度決算）	630千円
職員一人当たり平均支給年額（5年度決算）	90千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
管理職手当	内容、支給単価は普通会計に同じ			564千円	564,000円
扶養手当				576千円	288,000円
住居手当				936千円	312,000円
通勤手当				360千円	72,000円
単身赴任手当				-千円	-円
災害派遣手当				-千円	-円
宿日直手当				-千円	-円
管理職員特別勤務手当				-千円	-円

(3) 下水道事業（農業集落排水事業）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 117,144	千円 10,730	千円 7,444	% 6.35	% 5.91

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)下水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 1	千円 4,933	千円 630	千円 1,881	千円 7,444	千円 7,444	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員が含まれていますが、会計年度任用職員は含まれていません。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給
鹿嶋市	48.0歳	396,653円
団体平均	44.6歳	342,377円

- (注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
 2 団体平均とは、政令指定都市を除く全国市町村の平均値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿嶋市	鹿嶋市（一般行政職）
1人あたり平均支給額（6年度） 1,881千円	1人あたり平均支給額（6年度） 1,555千円
（6年度支給割合） 普通会計に同じ	（6年度支給割合） 普通会計に同じ
（加算措置の状況） 普通会計に同じ	（加算措置の状況） 普通会計に同じ

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

普通会計に同じです。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

普通会計に同じです。

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	- 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	- 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）	- %		
手当の種類（手当数）	普通会計に同じ		
手当の名称	主な支給対象業務 及び支給対象職員	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人死体及び 遺棄死胎取扱手当	普通会計に同じ	- 千円	普通会計に同じ
植物防疫作業手当		- 千円	
用地交渉等業務手当		- 千円	
市税等滞納整理手当		- 千円	
感染症防疫作業手当		- 千円	
動物死がい処理作業手当		- 千円	
消防防災手当		- 千円	
水道漏水作業手当		- 千円	
保健予防指導手当		- 千円	
作業・機能訓練指導手当		- 千円	
高圧電気取扱手当		- 千円	
有害薬剤取扱手当		- 千円	
福祉業務手当		- 千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	269 千円
職員一人当たり平均支給年額（6年度決算）	269 千円
支給実績（5年度決算）	277 千円
職員一人当たり平均支給年額（5年度決算）	277 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び 支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績（ 6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （6年度決算）
管理職手当	内容、支給単価は 普通会計に同じ			- 千円	- 円
扶養手当				156 千円	156,000 円
住居手当				- 千円	- 円
通勤手当				60 千円	60,000 円
単身赴任手当				- 千円	- 円
災害派遣手当				- 千円	- 円
宿日直手当				- 千円	- 円
管理職員 特別勤務手当				- 千円	- 円